甚大な被害の小谷鳥漁港

尾形英明議員

12月頃査定を受ける

鳥漁港については防波堤、 漁港全体の地盤沈下、 織笠漁港が防波堤の損壊と

町復興の大前提だと思う。

質問

水産業の早期復活が

と用地の流失、さらに地盤 船揚げ場の損壊 小谷

ある。

漁港や海岸施設の被

漁港施設等の整備が必要で そのためには、一日も早い

物揚げ場、

害状況の程度と被害額を示

沈下し、

両港とも甚大な被

がれきの撤去と再利用方法は

県の指導を得ながら検

要であり、現在この作業を

害となっている。

たかたちで災害査定をいつ

岸保全施設を含めて19億2

被害額は、織笠漁港が海

また、残存施設を考慮し

ごろ受けるか問う。

被害の状況は、

16億6000万円で国・県

000万円、

小谷鳥漁港が

に報告している。

は、残存施設や地盤の沈下 また、災害査定について

予定である。

中旬、12月上旬に実施する を考慮したかたちで、

11 月

質問 基礎等、

ぜか。 が撤去されていないのはな また、 がれきの撤去で家の 崩壊したブロック コンクリート部分

るので、県の指導を得なが いる。 に県営漁港で取り組んでい 再利用については、すで

第作業を進めたいと考えて

している段階で、決まり次 どのようにして行うか検討

ら検討する。

については、撤去前に土地 コンクリート構造物の撤去 家の基礎などの

議員8人が-般質問 て問う。 沼崎町長

条件(地元の漁師を作業員 のような会社にどのような 問う。なお、その処理をど ロックや捨て石、路盤材等 や倒れた防波堤等を漁礁ブ として雇用することなど) として再利用できないのか を付けて発注するのか併せ

のことである。 中に受注予定者を決定し、 るため町では発注しない する事務委託を締結し、 との間で廃棄物の処理に関 11月中には契約する予定と が、県からの情報では10月 が処理することとなってい 処理については、 県

の境界確認を行うことが必

(9)